

ごみ収集日カレンダーの広告を募集しています！

函館市環境部では、ごみ収集日カレンダーの広告を募集しています。

各ご家庭に配布しており、収集日を確認するため常時活用されていますので、広告媒体として大きな効果が期待できます。ぜひご利用ください。

■ 広告媒体について

名称	2026年度版ごみ収集日カレンダー
印刷部数	148,000枚
規格	A3判, 両面カラー印刷, コート紙
配布期間	一斉配布は2026年(令和8年)3月中旬から下旬。 転入転居者等の配布は2027年(令和9年)3月まで
内容	2026年(令和8年)4月から2027年(令和9年)3月までの家庭ごみ収集日を掲載
配布エリア	函館市内全域
配布方法	業者委託による全戸配布 ※戸井・恵山・楸法華・南茅部支所管内は町会から全戸配布

■ 広告の位置・規格・募集枠数・広告掲載料等について

掲載面・ 広告の位置	サイズ (縦×横)	募集 枠数	色	広告掲載料 (1枠あたりの最低価格)
両面の下部	3cm×13cm	2枠	カラー	200,000円以上

※広告スペースは両面ですが、広告内容については1種類のみとします。

※広告掲載位置の決定は、函館市の決定によるものとします。

※2枠を応募し、1枠として使用することもできます。

※広告掲載料には、消費税および地方消費税を含みます。

※版下原稿の作成に要する費用および、添付書類は広告主の負担とします。

※広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとなります。

※印刷するカレンダーは、配布数によってはすべてを使用しない場合があります。

表面見本

家庭用

ごみ収集日カレンダー

2024 4月 Apr

日	1	2	3	4	5	6
月	7	8	9	10	11	12
火	14	15	16	17	18	19
水	21	22	23	24	25	26
木	28	29	30			

2024 5月 May

日	5	6	7	8	9	10
月	12	13	14	15	16	17
火	19	20	21	22	23	24
水	26	27	28	29	30	31

2024 6月 Jun

日	2	3	4	5	6	7
月	9	10	11	12	13	14
火	16	17	18	19	20	21
水	23	24	25	26	27	28
木	30					

2024 7月 Jul

日	7	8	9	10	11	12
月	14	15	16	17	18	19
火	21	22	23	24	25	26
水	28	29	30	31		

2024 8月 Aug

日	4	5	6	7	8	9
月	11	12	13	14	15	16
火	18	19	20	21	22	23
水	25	26	27	28	29	30
木						31

2024 9月 Sep

日	1	2	3	4	5	6
月	8	9	10	11	12	13
火	15	16	17	18	19	20
水	22	23	24	25	26	27
木	29	30				

広告掲載位置 1
広告
広告掲載位置 2

■ 募集期間

令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで。

※郵送の場合は10月31日の消印まで有効。

※清掃事業課へ持参の場合は平日8:45～17:30まで受付。

■ 申込方法

2026年度版ごみ収集日カレンダー広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告見本、添付書類とともに環境部清掃事業課へ郵送または持参してください。

※函館市広告掲載要綱および函館市広告掲載基準をご覧ください。

■ 申込書の配布箇所

・市役所本庁舎1階 i スペース, 環境部清掃事業課(日乃出町26-2)

・函館市環境部ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014100700041/>

■ 掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納しているものに係る広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不相当であると判断されるもの

■ 広告掲載の可否

審査終了後、広告掲載(非掲載)決定通知により、掲載の可否を通知します。

■ 広告原稿の入稿

- ・出力見本を添えデータ入稿。
- ・データ形式は、Illustratorデータ形式(*.AI)Ver.CS5
- ・審査結果により、広告内容およびデザインの修正を求める場合があります。

■ 広告掲載料の納入

納入通知書により納入していただきます。

既納の広告掲載料は還付しません。ただし、広告主の責めによらない理由により掲載することができなかったときは、その全部または一部を還付することがあります。

■ 申込・問い合わせ先

〒040-0022 函館市日乃出町26-2

函館市環境部清掃事業課 適正排出指導担当 電話 51-0796